

日本特別ニーズ教育学会 会報

第 20 号

2025 年 9 月 18 日 発行

日本特別ニーズ教育学会
学会事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37
山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座 内藤千尋研究室
jimukyoku@sne-japan.net

会員の皆さま、ニューズレターをご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報・第 20 号をお届けいたします。今号では、2025 年 6 月 28 日開催の中間集会（北海道教育大学釧路校）の報告を中心にお届けいたします。また、2025 年 10 月 18・19 日、兵庫教育大学・芦屋大学（芦屋大学六麓荘キャンパス）の共催により開催される日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会の案内も掲載されております。是非ご覧くださいませようお願い致します。

目次

1. 代表理事あいさつ	1
2. 日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会ご案内	4
3. 日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会開催報告	7
4. 日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会 課題研究「特別ニーズ教育学史の研究」まとめ	10
5. 日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会 若手チャレンジ研究会報告	13
6. 会員の交流	14
7. 各種案内	18
8. 編集後記	19

1. 代表理事あいさつ

10 期理事会代表理事 田部絢子（日本大学）

第 10 期理事会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の最中であった 2022 年 10 月に発足し、2024 年に学会創立 30 年の節目を経て、2025 年 10 月までの 3 年間の任期満了が近づいています。

この間、「改正障害者差別解消法」が施行されたほか、「こども基本法」の制定とこども家庭庁が創設されました。こども基本法は、「子どももひとりの人であり、権利の主体である」とする「子どもの権利条約」と基本原則を一にしています。子どもの意見を取り入れようという姿勢が見られますが、途中まで「こどもの権利基本法」として議論されていた名称からは「権利」が抜け、内容も「こども政策を総合的に推進する」ための法律となったことに子どもの権利・人権を真に保障するのかという懸念が残ります。

一方、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したものの、パンデミックやそれに伴う学校・社会の変化の影響を受けて、現在もメンタルヘルスの悪化や罹患後遺症に苦しむ子ども・若者が少なくないことが世界各国から報告され、国連も警鐘を鳴らしています。最新の文部科学省の調査では、不登校児童生徒数は過去最多、自殺した児童生徒数も過去最多となり、研究機関や当事者団体等の調査では、摂食障害の患者数も激増しています。子ども・若者が安心して過ごせる社会を実現していくためには、「特別ニーズ教育」をプラットフォームに、領域横断的な検討と社会への発信が不可欠と考えています。

このような社会の動きのなかで、今期の理事会はこれまでの学会運営をふり返し、学会の円滑な運営と発展を目指して理事会体制を見直しました。今期理事会の基本方針として、「本学会の伝統の継承と特別ニーズ教育の一層の進展」「次世代の人材育成」「社会への貢献」の3つを掲げ、本学会が直面する多様な課題に具体的に取り組むために4つのワーキング・グループを設置して広く会員の皆様にもWG委員としてご協力いただきました。

理事会とワーキング・グループが一丸となって進めてきたことは次の通りです。第一に、学会30年の蓄積を引き継いで発展させていくため、「①特別ニーズ教育の学史の整理と学会にかかわる沿革の作成」「②学会会報・研究大会発表要旨集等の資料のアーカイブ化」「③SNEジャーナルの確実な刊行」と「④ジャーナル特集および研究大会課題研究、中間集会シンポジウムの企画・実施」を行いました。これらをもとにして日本特別ニーズ教育学会創設30年の成果をまとめる本を刊行することとなりましたので、次期理事会に引き継ぎます。

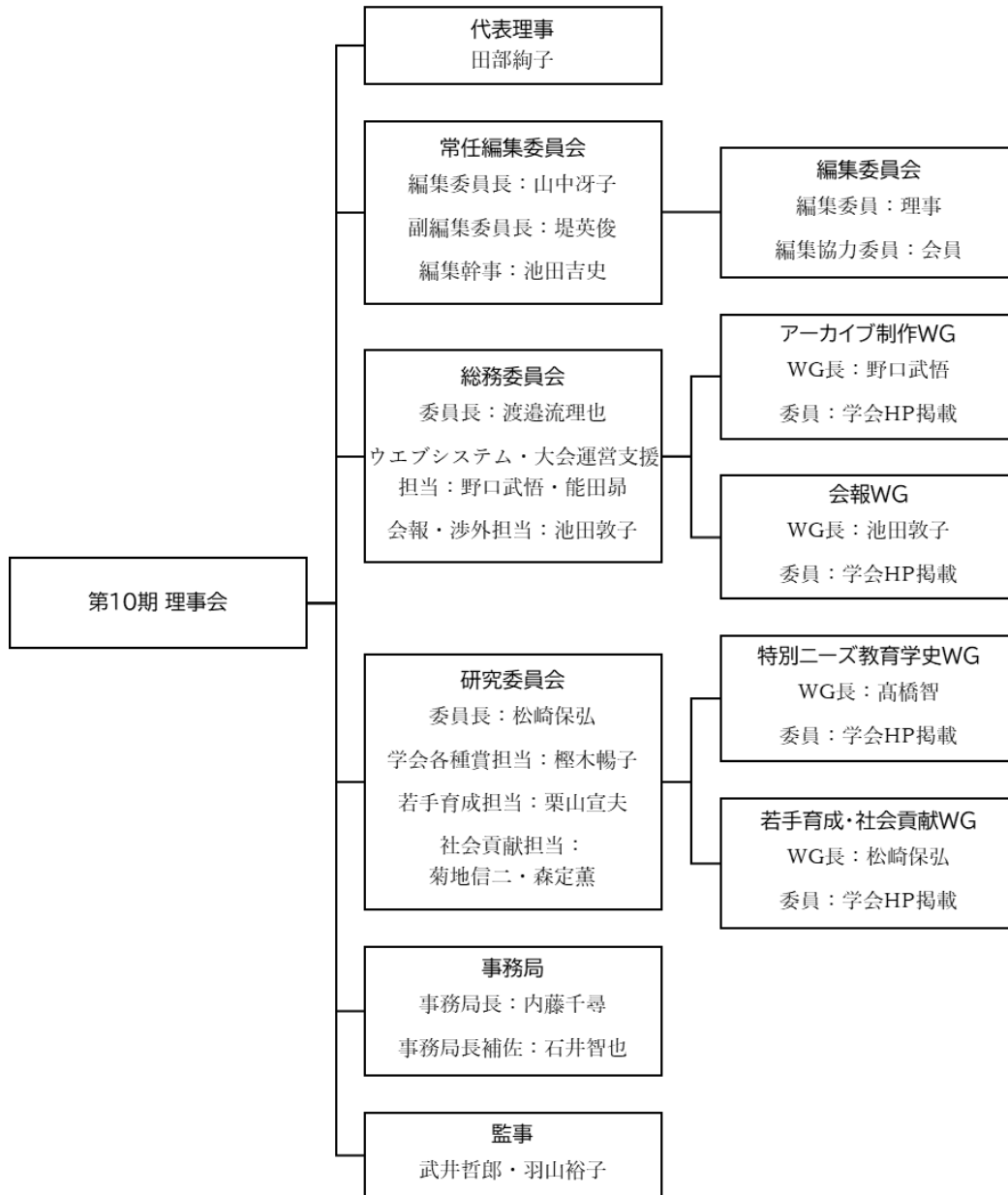
第二に、第8期理事会以降に取り組んできた特別ニーズ教育の研究を担う若手研究者の育成支援にも力を注ぎました。「⑤学会文献賞、学会奨励賞、研究発表賞の授与」「⑥若手チャレンジ研究会の定期開催（年2回）」を継続し、さらに、特別ニーズ教育に関心を寄せる担い手の育成と社会貢献のために、「⑦若手研究者や学生向けの研究法や研究成果の公開・発信に関する教育講演」も開催し好評でした。さらに、特別ニーズ教育の未来の担い手（中学生・高校生）の探究心に応えるような学会の社会貢献についても議論しましたが、その具体化は次期理事会に引き継ぎたいと思います。

第三に健全かつ安定的な学会運営に関わる改善に尽力し、「⑧学会ウェブサイトの刷新と適時適切な情報発信」「⑨学会の最新動向を発信・記録するための会報の活性化」「⑩新規入会者の拡大のための取り組みを強化する広報活動」「⑪学会の将来につなげる経費の検討（WG活動費の経常予算化、ウェブサイト制作費や広報活動費等の特別予算化等）」「⑫次期理事会以降への持続可能な学会・大会運営体制の検討」を進めてきました。

以上の議論と活動を通して、会員の皆様と社会からの期待・要請に応えていくことに少しでも貢献できていたならば幸いに存じます。本学会・理事会へのご支援とご鞭撻を賜りましたことに心より御礼申し上げます。

第10期理事会体制

(任期：2022 年日本特別ニーズ教育学会第 28 回学会総会日～2025 年日本特別ニーズ教育学会第 31 回学会総会日)



2. 日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会ご案内

日本特別ニーズ教育学会第31回大会準備委員会

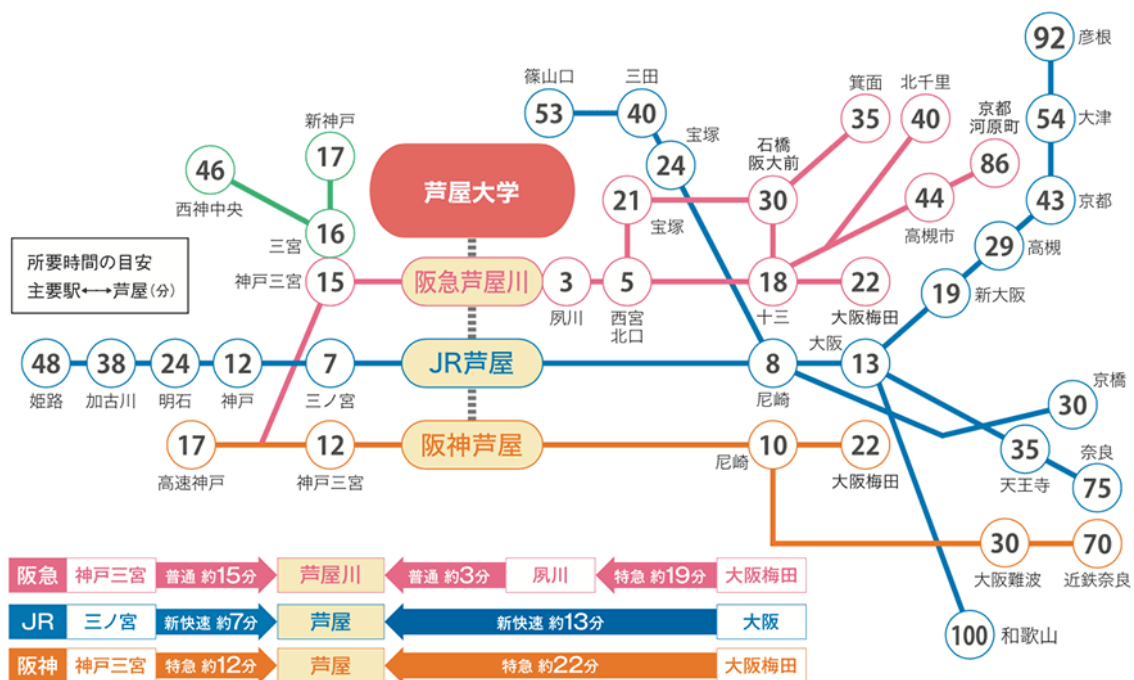
準備委員長 石橋 由紀子（兵庫教育大学准教授）

副準備委員長 阪本 美江（芦屋大学教授）

事務局長 石井 智也（兵庫教育大学准教授）

令和7年度の日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会を、2025年10月18日～19日（17日は前日プログラム）に、兵庫教育大学と芦屋大学との共催により、芦屋大学六麓荘キャンパスにおきまして開催いたします。会場は神戸三宮や大阪梅田に近く、JR芦屋駅、阪急芦屋川駅、阪神芦屋駅の3つの駅からバスやタクシーでのアクセスが可能です。

開催地である芦屋大学は、関西を代表する閑静な住宅地である「六麓荘」にそのキャンパスを構えています。大学からは、美しい芦屋の街並みと大阪湾を広く見渡すことができ、夕方には美しい夜景もお楽しみいただくことができます。



(<https://www.ashiya-u.ac.jp/access/>)

まず17日の前日プログラムでは、普段なかなか訪れることが難しい日本の特別ニーズ教育・特別支援教育に関わる歴史記念館・資料室、多様な背景を有する若者・成人の教育保障を実施してきた夜間中学等への見学ツアーを実施し、参加者の研究的視野を広げる学びの機会となることを目指します。訪問先は三田谷治療教育院、賀川記念館、ふたば学舎・大橋地下道ウォールギャラリー、丸山中学校西野分校（夜間中学）を予定しています。

① 「三田谷治療教育院資料室見学ツアー」（芦屋市）10:30～11:30

*このプログラムでは、三田谷治療教育院の資料室の閲覧を行うとともに、治療教育院の理

事長より三田谷啓の足跡や三田谷治療教育院の歴史や現代的な課題についてお話をいただきます。

②「賀川記念館見学ツアー」(神戸市中央区) 13:30~15:00

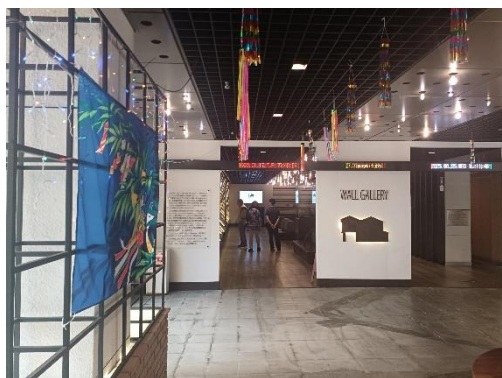
＊このプログラムでは賀川記念館の閲覧とともに、記念館のスタッフから賀川記念館の概要や賀川豊彦の取り組みについてお話をいただきます。

③「ふたば学舎・大橋地下道ウォールギャラリー見学ツアー」(神戸市長田区) 16:15~17:15

＊当日は「ふたば学舎」「大橋地下道ウォールギャラリー」の写真の閲覧を通して、阪神淡路大震災に伴う多様な背景を有する子ども・若者・成人の「いのち・生活・発達」等のリスクの理解と今後の在り方について考えていきたいと思います。

④「丸山中学校西野分校(夜間中学)見学ツアー」(神戸市須磨区) 18:00~19:30

＊これまで、戦争や貧困の影響で学校に通えなかった人々や在日外国人等を中心とした多様な背景を有する若者・成人の学びの提供を通して、生徒に生きる希望や将来の希望を与えてきた公立夜間中学の取り組みの見学を通して、子どもの多様なニーズに応じた教育支援の今後の在り方・方向性を考えていきたいと思います。



大会1日目は、準備委員会企画シンポジウムとして『「貧困・外国籍・障害」等を背景に持つ子ども・若者・成人にとっての学びの意義と特別ニーズ教育の課題』を企画しています。本シンポジウムでは、阪神地域、とくに神戸市において公立夜間中学や識字教室、無料支援塾等において「生きづらさ」を有する若者・成人への教育支援・研究に携わってきた実践家や研究者をお呼びして、「貧困・外国籍・障害」等を抱える若者・成人にとっての学びの意義という視点から、「特別ニーズ教育」の課題を考えたいと思います。登壇者・シンポジストは以下の通りです。

(話題提供者)

① 江口怜氏(摂南大学現代社会学部)

「夜間中学の歴史から考える社会的マイノリティと義務教育」

② 井口幸治氏(神戸市中学校・識字教室「ひまわりの会」)

「『生きること』と『学ぶこと』～夜間中学・識字教室の生徒から学んだこと～」

③ 宮崎仁史氏(NPO 法人 Seeds of Tomorrow・支援塾みんラボ)

「すべての人に基礎学力と自己肯定感の育成のための学習支援活動」

(指定討論者)

- ① 武井哲郎氏（立命館大学経済学部）
- ② 原田琢也氏（金城学院大学人間科学部）

大会2日目の課題研究「特別ニーズ教育学史の研究」では、特別ニーズ教育学史WG（高橋智WG長・東海学院大学）が中心となり、1990年代から現在までの約30年間における特別ニーズ教育に関わる理論的・実践的研究の研究史的整理と学史的検討を行うことを目的として、本学会会員による4件の話題提供が報告されます。これからの特別ニーズ教育の視点や方向性についての活発な議論ができればと思います。登壇者・シンポジストは以下の通りです。

（話題提供者）

- ① 高橋智氏（東海学院大学）ほか：特別ニーズを有する子どもの教育史研究の30年
- ② 田中謙氏（日本大学）「通級による指導」と特別ニーズ教育の30年
- ③ 新井英靖氏（茨城大学）：特別ニーズを有する子どもの教育課程および教授・学習過程と特別ニーズ教育の30年
- ④ 栗山宣夫氏（育英短期大学）：病気等の特別ニーズを有する子どもと特別ニーズ教育の30年

また自由研究発表では、会員のみなさまの積極的な発表を期待しております。研究発表は学会研究大会の核となるプログラムですので、様々な視点からの刺激的な発表とともに有意義な議論ができればと考えています。さらに、これからの研究者や実践者の育成を期する「若手チャレンジ研究会」も開催します。若手ならではの柔軟な発想やエネルギーに満ちた研究発表をお待ちしております。今年度もラウンドテーブルの募集も行っておりますので、活発な議論ができればと考えております。

会員の皆様のご参加、研究発表そして活発な議論を心よりお待ちしております。

（詳細につきましては、本学会ウェブサイトの研究大会ページをご覧ください。

<https://www.sne-japan.net/research-conference/>）



（文責：阪本美江・石橋由紀子・石井智也）

3. 日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会開催報告

2025 年度中間集会準備委員会

小野川 文子（北海道教育大学釧路校）

菊地 信二（北海道・幕別町保健福祉部）

田中 雅子（北海道教育大学釧路校）

戸田 竜也（北海道教育大学釧路校）

石垣 雅也（北海道教育大学釧路校）

田中 豊一（くしろせんもん学校）

2025 年 6 月 28 日（土）、北海道教育大学釧路校にて SNE 学会中間集会が開催されました。当日の参加者は、一般参加者を含め 136 名（会員 27 名、一般参加 45 名、学生他 64 名）の参加者で会場が埋め尽くされました。参加者の内訳を見るだけでも広く開かれた本学会らしい集会になったのではないかと中間集会準備委員会としてはほっと胸を撫で下ろしています。



さて、今回の中間集会では北海道の道東に位置する釧路市での開催であり、全国からお集まりいただいた参加者の皆様には多くのご負担をおかけしたものと思います。現地実行委員としては開催するにあたり「釧路の地で開催することの意味や意義」を前向きに捉え、北海道や釧路の教育課題に取り組める貴重な機会として、日頃学会や研究大会が縁遠い方々にも参加いただける集会にしたいと準備を進めてきました。今回の中間集会参加が、特別ニーズ教育や特別支援教育、はたまた SNE 学会への興味関心、参加、入会への道につながることを大いに期待できるものとなったのではないのでしょうか。

今回の中間集会では、理事会主催の課題研究、若手チャレンジ研究会、現地企画のシンポジウムが行われました。以下概要を報告いたしますが、課題研究、若手チャレンジ研究会の詳細は各担当者より報告がありますのでそちらもご覧ください。

【学会理事会・課題研究「特別ニーズ教育学史の研究」】

学会理事会主催・課題研究「特別ニーズ教育学史の研究」は、90 年代から現在に至るまでの約 30 年間にける特別ニーズ教育に関わる理論と実践的研究の研究史的整理と学史的検討を行うことを目的として、今期学会理事が企画し進められました。高橋智会員（東海学院大学人間関係学部）から「特別ニーズ教育学史の研究」の目的と方法について説明があり、今年度 10 月に予定されている第 31 回研究大会（兵庫大会）と合わせ 6 つの報告が予定されています。本中間集会では、そのうち 2 つの報告がありました。

最初に小野川文子会員（北海道教育大学釧路校）から「特別ニーズを有する子どもの生活教育・生活支援と特別ニーズ教育の 30 年」、次に能田昂会員（秋田大教育文化学部）から「大規模災害・パンデミック・気候変動等と特別ニーズ教育の 30 年—“子ども被災・救済の特別ニーズ教育”創生の課題—」と題した報告がありました。

筆者は高等養護学校に勤務した経験から、小野川会員の報告に強い関心を持ちました。当

時、筆者が勤務する寄宿舎は全寮制でした。まさしく生活教育・生活支援教育の機能を有する場であったように思います。今でもそのニーズはありますが、現在は「通学を基本として、寄宿舎を利用することができる」となっていました。そこに従事する職員もかつては「寮母」という呼称から「寄宿舎指導員」に変更されましたが、応募要件は高校卒業以上であればなれることもあって、職員によって大きな力量差が生じていました。いわゆる「寄宿舎教育」がどのようなものなのか、また今はどのようなになっているのか。この30年間を振り返る中で考えることの意味の大きさを考えさせられました。

能田昂会員の視点は、新型コロナウイルス感染拡大によるパンデミックや自然災害・気候変動の災禍や紛争・戦争により子どもの教育機会の断絶、深刻な危機への遭遇子どもの被災・救済の課題を学術領域で引き受け、構築していくのか検討が要請されています。どの命も優先させられる中で、子どもの教育、発達保障が見えなくなることへの警笛と言えます。子どもの被災・救済に関わる特別ニーズ教育は平時においてもユニバーサルでインクルーシブな社会的基盤の構築につながる取り組みとなります。

【若手チャレンジ研究会】

ランチセッションでは研究委員会が主催する「若手チャレンジ研究会」が行われ、2人から研究発表がありました。1つは野本萌絵会員（北海道教育大学教職大学院）の「『交流及び共同学習』における教科の位置づけに関する考察」、もう1つは、淡路七海会員（北海道教育大学大学院）の「不登校対応に見られる教員の葛藤」と題するものでした。それぞれの発表に合わせて、会員（大学教員）から研究方法、目的、主観によらない分析の大切さをご指導いただきました。学術的な検討、調査方法など、若手育成を目的とした研究の know-how を教授してもらう絶好の場であったと思います。



【準備委員会企画シンポジウム】

午後からは、準備委員会企画シンポジウム「当事者の『声』から見えてくる特別支援教育・特別ニーズ教育」でした。

日本が批准30周年を迎える子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）では、子どもを権利主体として捉え、意見を表明する権利の保障が求められてきました。特別支援教育・特別ニーズ教育は、子どもや当事者の「声」にどれだけ注意を払い、耳を傾けてきたのでしょうか。

彼ら・彼女らの「声」に耳を傾けるとは、子ども・当事者の「ニーズ」を外側から規定するのではなく、本人の主観的な世界(View)を丁寧に捉え、それを主題としていくことです。本シンポジウムは、障害当事者に子ども時代を振り返ってもらい、教育・学校に対する思いを聞くとともに、自らの経験を踏まえた課題を提起していただきました。さらに、現在学校に



勤務する若手教員から、子どもを主体とした教育実践を模索するなかでの希望や苦悩といった「声」を発信していただきました。あらゆる「声」に耳を傾け、特別支援教育・特別ニーズ教育のいまとこれからを参加者とともに考える機会となりました。

話題提供者の報告内容を紹介します。

① 特別支援学校を卒業し一般企業に勤める青年

高等支援学校を卒業して、勤めた会社を辞めて、一般企業の障害者雇用枠で働き始めました。伝えたけれど伝わらない。一般就労では、特性があれば変な人扱い。障害をカミングアウトすれば区別や差別が生まれてしまう。言葉で意見表明できる人はいいが、できない人もいます。障害者雇用枠で採用されたのに、伝えているはずなのに伝わっていないことがたくさんあります。これは社会全体の問題であり課題です。何度も話してもわかってもらえない事はとても辛いことです。

② 小・中学校を通常学級に在籍した自閉スペクトラム症の青年

中学校の時に ASD 診断を受けました。全日制高校に進学したけれど、中退して通信制高校に。その後大学に進学して今に至っています。大学に入学して初めてじっくり話を聞いてもらえた感があります。特別な配慮がこんなにもあることに嬉しく思います。授業の出方や座席の変更も配慮されています。2年生までに何故こんなにも履修しなければならない授業があるのか不満もあります。通信制高校に比べてとてもしんどく思います。そもそも学校に対する印象は、良くなかったです。高校までの間に悪くさせられたと言うことです。大学も課題が多い。やらなければならない事が多い。何かにつけ、「じゃあ、周りの人と話してください」とすぐに指示する。コミュニケーションがうまくとれない、苦手な私にとってはとてもしんどく疲れる事が多すぎる。これがこの大学の辛いところ。学校は人が多くて、いつもザワザワしていて頭が痛くなる。大きな声の先生の怒鳴るような話し方は止めて欲しい。こういう生徒・学生もいるのだと多くの教員にはわかってほしい。

③ 元場面緘黙、不登校を経験しピアカウンセラーに取り組む方

貧困家庭に育つ。今はピアカウンセラー。学齢期に不登校を経験して、大学進学を果たすも卒業後の就労に躓き、ピア活動に出逢う。一人一人違う当事者の個別性を受け止めることは難しい。しかし、当事者性や取り巻く社会的背景を語ることで複雑でわかりにくい当事者理解に役立つし、足がかりになると思います。”「普通」至上主義”に合わせられない自分、善意ある”再登校支援”が学校に行けない、行かない子どもたちを苦しめています。学校と家族以外の居場所と出会いがあったからこそ今の自分がある。当事者経験者であるが故にできる関わり方がある。一緒に悩みながら…

④ 小学校の教員として勤務し特別支援教育に携わる若手教員

教員になって、職員室の雰囲気（空気）に慣れること、一人で何とかしなければならないに打ち勝つこと、先生同士のコミュニケーションが必要だけれど、そもそもコミュニケーションが苦手な私。経験もなく、いわゆる子どもへの対応ができない自分でも、即何とかしなければならない現場です。このような苦境にあっても、今の自分を保てるのは、子どもたちの成長を実感できる場に立ち会っているから、”学年団”という括りで支えてくれる先生方の存在があるからこそです。

指定討論者の赤木和重会員(神戸大学)からは、「なぜ私たちは、障害当事者の声が聴こえない／声を聴けないのだろう？—『当事者から学ぶ』枠組みを越えて—」といった本シンポジウムのテーマそのものの本質にせまる問題提起がなされました。それは「当事者から学ぶ」の問題性、私たちは、多くの当事者の声を聴き、学んできたが、それは「傍観者の学び」「消費者的学び」ではなかったか？という問いでした。4人の報告から、当事者が抱く学校への不信や若手教師の困難は、指導の有無や指導の仕方ではなく、「彼らの声が聴かれなかった(言えなかった)」ことが根っこにあるのではないのか？私たちが考えるべきことは「当事者から学ぶ」といった生ぬるいことではなく、なぜ「私たちは声が聴こえないのか？」「私たちは声を聴けないのか？」を考える必要があるのではないかとあらためて気づかされました。



文責：中間集会副実行委員 菊地 信二
(北海道・幕別町保健福祉部)

4. 日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会 課題研究「特別ニーズ教育学史の研究」まとめ

高橋智
(日本特別ニーズ教育学会「特別ニーズ教育学史 WG」委員長)
(東海学院大学人間関係学部)

課題研究「特別ニーズ教育学史の研究—特別ニーズ教育研究の 30 年—」は、1990 年代から現在までの約 30 年間における特別ニーズ教育に関わる理論的・実践的研究の研究史的整理と学史的検討を行うことを目的として、2022 年 10 月に発足した現在の第 10 期理事会において設定、承認されました。その研究作業は「特別ニーズ教育学史ワーキンググループ」(以下、学史 WG)が担当することとなりました。

周知のように 1994 年開催のユネスコ・スペイン政府共催の特別ニーズ教育世界会議にて採択された「サラマンカ声明」において特別ニーズ教育とインクルージョンが提唱され、それは国際的にも各国の特別教育システムにとっても大きな影響を与えました。

例えば、日本でも 1995 年に「特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を通して、学習と発達への権利に関する教育科学の確立をめざす」ことを目的に「特別な教育的ニーズとインテグレーション学会」(現在の日本特別ニーズ教育学会)が設立されて、従来の特殊教育・障害児教育・インテグレーションや通常教育(学)・通常学級教育のあり方についての根本的な見直し・検討がなされ、「サラマンカ声明」が提起する特別ニーズ教育とインクルージョンの創造・創出に向けての活発な研究活動が展開されました。そうした国内外の動向の中で、きわめて不十分で多くの問題を抱えながらも、2007 年度に特別支援教育が制度化されました。

さて、特別支援教育の制度化からすでに 18 年が経過しましたが、特別ニーズ教育と特別支援教育・インクルーシブ教育の違いが必ずしも判然とせず、むしろ特別ニーズ教育がそれらに埋没してしまったかのような印象も指摘されます。こうした現状をふまえて、あらためて「サラマンカ声明」において特別ニーズ教育とインクルージョンが提唱されたことの歴史的意義をふまえて、特別ニーズ教育の役割・独自性や現代的課題を問い直す作業が求められています（高橋智：特別ニーズ教育の「特別ニーズ」についての学史的検討—SNE 学会設立 10 年間の議論のレビューから—、『SNE ジャーナル』28(1)、2022）。

それゆえに、日本特別ニーズ教育学会が従来の特殊教育・障害児教育・インテグレーション・通常教育（学）・通常学級教育の批判的検討と「学習と発達への権利に関する教育科学の確立」の創造・創出に取り組んできた 30 年間に於いて、特別ニーズ教育に関わる理論的・実践的研究がいかなる変化・進展を遂げてきたのか、また当面する課題は何であるのかを研究史的整理と学史的検討を通して明らかにしていくことが、課題研究「特別ニーズ教育学史の研究—特別ニーズ教育研究の 30 年—」に課せられた役割です。

さて、学史 WG では研究史および学史として取り上げるべき特別ニーズ教育に関わる理論的・実践的研究として、当面、①特別ニーズ教育史、②通級による指導、③特別ニーズ教育の教育課程および教授・学習過程、④病気の子供と特別ニーズ教育、⑤生活教育・寄宿舎教育と特別ニーズ教育、⑥災害・パンデミック・気候変動・紛争・戦争等と子供被災・救済の特別ニーズ教育の 6 点を設定しました。これらを 2025 年 6 月の中間集会と 2025 年 10 月の第 31 回研究大会における課題研究、および『SNE ジャーナル』第 31 巻の特集としていくことを理事会に提案し、承認を得ました。

2025 年 6 月 28 日開催の中間集会（北海道教育大学釧路校）の課題研究では、小野川文子会員（北海道教育大学）「特別ニーズを有する子供の生活教育・生活支援と特別ニーズ教育の 30 年—寄宿舎教育を中心に—」と能田昂会員（秋田大学）「災害・パンデミック・気候変動・戦争等の災禍と特別ニーズ教育の 30 年—『子供被災・救済の特別ニーズ教育』の開拓・創成の課題—」の 2 件が報告・検討されました。

小野川報告は、これまでの寄宿舎教育の理論的到達点を踏まえながら今後の寄宿舎教育・生活教育のあり方を特別ニーズ教育の視点から検討し、多様な特別ニーズを有する子供の発達保障を支える寄宿舎教育を展望しようとするものです。

特別支援学校寄宿舎は設置当初から「通学保障」だけではなく子供の「生活保障」を含みこみ、寄宿舎生活そのものが障害・疾病等の多様な特別ニーズを有する子供とその家族の生活と発達を支えてきました。しかし、現在は寄宿舎の廃止・統廃合が加速しており、またインクルージョンという観点から寄宿舎は「発展的に解消することが適当」とする意見もあり、インクルーシブ教育に寄宿舎教育をどのように位置づけていくのかが問われていると問題提起されました。

能田昂報告は、従来の防災教育的枠組みを超えて「子供被災・救済の特別ニーズ教育」という新たな研究領域の開拓・創成の可能性について検討したものです。災害・パンデミッ

ク等に伴う子どもの「いのち・生活・学習・発達」の困難・リスクに関する学術領域は確立されていませんが、その背景には災害・パンデミック等の災禍に伴う子どもの発達困難・リスクは「平時」とは異なる「緊急時」の特殊で例外的課題として扱われてきたことと関係していると指摘されました。

こうした状況を踏まえて「子ども被災・救済の特別ニーズ教育」の開拓・創成の意義は、従来の特別ニーズ教育の枠組みを大幅に拡張し、平時と緊急時を連続的に捉える新たな視点を提供するものであり、災禍による困難・苦悩を受苦しながらも成長・発達する子どもの姿に立脚した長期的で包括的なアプローチをめざすものです。「子ども被災・救済の特別ニーズ教育」の取り組みは、災害時だけでなく、平時においても全ての子どもの「いのち・生活・学習・発達」を保障するユニバーサルでインクルーシブな社会的基盤を築くことに繋がると問題提起されました。

なお、小野川報告および能田報告は中間集会における討議をふまえて論文化され、編集委員会の査読を経て、2025年10月刊行の『SNE ジャーナル』第31巻1号の特集「特別ニーズ教育学史の研究—特別ニーズ教育研究の30年—」に掲載予定ですので、ぜひお読みください。

さて、特別ニーズ教育学史に関係する特集は今回が初回ではなく、これまでに課題研究として「特別ニーズ教育の『特別ニーズ』とは何か」（『SNE ジャーナル』第28巻第1号、2022年）、「『障害』から問い直す特別ニーズ教育」（第26巻第1号、2020年）、「改めて『特別ニーズ教育』とは何か」（第25巻第1号、2019年）のように繰り返して取り上げられてきています。特別ニーズ教育のように生成途上にある学術領域は、特別ニーズ教育に関わる研究の不断の研究史的整理と学史的検討が不可欠であるからです。

学史WGは次期の理事会にも継続されていく予定ですが、今回の課題研究「特別ニーズ教育学史の研究—特別ニーズ教育研究の30年—」とともに、従前の学史的検討をふまえ、特別ニーズ教育学史研究に関する書籍の刊行が予定されています。

日本特別ニーズ教育学会設立25周年を意識して刊行した高橋智・加瀬進監修／日本特別ニーズ教育学会編（2020）『現代の特別ニーズ教育』文理閣では、主に現代の特別ニーズ教育の動向や課題が中心となっていましたが、次に準備予定の日本特別ニーズ教育学会編『特別ニーズ教育学史の研究—特別ニーズ教育研究の30年—』文理閣（仮案）では、学会設立前後の1990年代から現在までの約30年間の特別ニーズ教育に関わる理論的・実践的研究の研究史的整理と学史的検討を行うことを想定しています。

会員の皆様のご支援、ご協力をぜひお願いいたします。

5. 日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会 若手チャレンジ研究会報告

2025 年度中間集会（北海道教育大学釧路校）において理事会研究委員会主催による若手チャレンジ研究発表会が開催されました。多くの皆様にお集まりいただき、貴重な助言をいただける機会となったのではないかと思います。

大学院修士課程に在籍する若手会員 2 名による発表がおこなわれました。栗山宣夫（研究委員会・若手チャレンジ研究担当理事）と松崎保弘理事（研究委員会委員長）が座長を務め、発表とそれぞれのコメンテーターからの助言、それへの応答、フロアからの助言や質問などがおこなわれました。コメンテーターとして丁寧なコメントを頂きました山中冴子会員、石井智也会員、誠にありがとうございました。以下に各発表者の紹介と感想を掲載します。

全面对面での開催ということ及び中間集会ならではのよさとして一般の研究発表と時間が重ならない状態での開催ということもあり、コメンテーターからの指摘のみならず、フロアからの様々な視点に立った助言がいただけたこと、さらには発表会終了後に個別に話をする機会があったことなどがよかったのではないかと思います。参加者の方々の感想からも伝わってきます。

今後引き続き、皆様の意見をしっかりと受けとめながら研究委員会で検討の上、若手チャレンジ研究会の企画・運営を進めていきたいと考えています。

【若手チャレンジ研究会発表内容と感想】

座長：栗山宣夫（育英短期大学）・松崎保弘（くらしき作陽大学）

（1）野本萌絵さん（北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻 2 年）

発表タイトル：「交流及び共同学習」における教科の位置づけに関する考察
—特別支援教育コーディネーターへの聞き取り調査による分析—

コメンテーター：山中冴子会員（埼玉大学）

この度は、若手チャレンジ研究会にて発表の機会をいただき、ありがとうございました。大学院生として、多くの先生方の前で発表させていただいたことは、大変貴重な経験となりました。

特に、コメンテーターの山中冴子先生には、研究の根幹となる部分について多角的な視点からご指導をいただき、深く学ばせていただきました。先行研究から研究課題を導き出す論理的な思考法やインタビュー調査において言葉や表現の解釈にズレが生じる可能性について、新たな気づきを得ることができました。さらに、「課題」を「誰にとっての課題」として捉え、それがもたらす影響まで掘り下げて考察することの重要性など、研究への向き合い方を改めて見つめ直すことができました。

今回の学びを糧として、より質の高い成果を目指して今後の研究に励んでいきたいと思っています。本当にありがとうございました。

（2）淡路七海さん（北海道教育大学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻 2 年）

発表タイトル：「不登校対応に見られる教員の葛藤―別室登校対応がある教員へのインタビュー調査から―」

コメンテーター：石井智也会員（兵庫教育大学）

私は「不登校対応に見られる教員の葛藤―別室登校対応がある教員へのインタビュー調査から―」というテーマで発表させていただきました。学会で発表する経験は私にとって初めてでとても緊張しましたが、コメンテーターの石井智也先生をはじめ、様々なご意見をいただくことができて多くの学びを得られた時間になりました。

私の発表やいただいたコメントを振り返って、別室登校の意義や現状が提示されていなかったのも、今後は先行研究や調査資料を読んで押さえていきたいと思います。また、私の経験談で教員の葛藤について語っていたところがあったので、学校ごとで別室がどのような位置づけで運営されているのかを押さえた上でインタビューを進めることが必要だと感じました。発表する前は、教師の立場から見て葛藤を扱っていましたが子どもがどうしたいのかという子ども軸で考えると、葛藤のあり方も変わってくると視点を変えて考えることができました。

若手チャレンジ研究会でいただいたご指導・ご助言をもとに、今後の研究活動も精進していきたいと思っています。

文責： 栗山宣夫（育英短期大学）若手育成担当理事

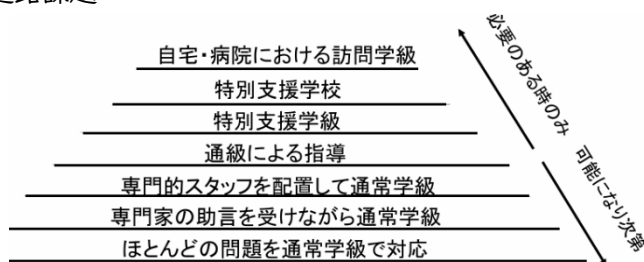
6. 会員の交流

(1)実践紹介①～訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」の活動紹介と将来展望～

下川和洋（訪問カレッジ@希林館学長）

1. 訪問教育の子どもたちと卒業後の進路課題

日本の教育制度には、特別支援学校の教育形態の一つとして「訪問教育」があります。文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（2012年2月）に示された「日本の義務教育段階の多様な学び



の場の連続性」の図の頂点にある教育形態です。訪問教育は障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、教師を家庭、児童福祉施設や医療機関等に派遣する教育で、2024年度の学校基本調査によると全国の特別支援学校在籍者数155140人の内、訪問教育児童生徒は2421人であり全体の1.6%になります。

筆者は、特別支援学校で訪問教育に携わり、高等部訪問教育の設置運動では、訪問教育親の会とともに全国訪問教育研究会の仲間と取り組みました。2000年度から高等部訪問教育が本格実施されると、教員間で話題になるのは卒業後の進路でした。卒業後の居宅で受けられる福祉支援は限られていて、訪問教育を担当した教員は皆、「学校卒業後も訪問教育のような学びの場があると良いのになあ」と願いを語り合っていました。この願いを「訪問型生涯学習支援」として形にしたのが、「訪問カレッジ@希林館」です。

2. 訪問カレッジ@希林館の事業

NPO 法人地域ケアさばーと研究所が2012年に開設した「訪問カレッジ@希林館」は、特別支援学校などを卒業後、障害や病気のために通所施設等の毎日の利用が難しい18歳以上の方のご自宅を学習支援員が訪問して、生涯学習を支援する民間の事業です。対象者は、訪問教育の卒業生だけでなく、卒業後に生活介護事業所



第7回訪問カレッジ文化フェスタ（会場：白梅学園大学）
2024年10月13日

等を利用していただければ、加齢や病気の進行など様々な理由で通所施設利用が困難になった方、さらに病院・施設に長期入所になっている方も訪問カレッジで学んでいます。

こうした活動を開始するに当たって参考にしたのは、1981年の国際障害者年に始まった日野市障害者訪問学級です。東京都日野市が日野市障害者問題を考える会に委託している自治体独自の事業になります。

3. 重度障害者・生涯学習ネットワークの結成

制度的な裏付けの無い「訪問型生涯学習支援」ですが、2014年の障害者権利条約では「生涯学習を確保する」とあります。2006年の改正教育基本法第3条が示す教育全体の普遍的理念として「生涯学習社会」の実現に向けて2018年に、文部科学省は組織再編を行い、総合教育政策局を筆頭局としました。そして文部科学省は、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」（2018年度～）を開始しました。

こうした社会情勢の中で、訪問型生涯学習支援を行う団体による「重度障害者・生涯学習支援ネットワーク」（会長 飯野順子）を2017年12月に結成し、文部科学省「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」事業を2022年から現在まで受託しています。この事業を通じて、「重度障害がある人も生涯学習の権利がある」という理念を普及し、制度化に向けて取り組んでいます。重度障害者・生涯学習ネットワークのリーフレットや文科省報告書は、当法人のホームページ等に掲載しています。



重度障害者・生涯学習ネットワーク紹介ビデオ



NPO 法人地域ケアさばーと研究所のホームページ

4. 将来展望

特別支援学校の中で訪問教育対象者はわずか1.6%しかいません。対象者が少ないと、課題解決は後回しにされがちです。しかし、高等部訪問教育設置運動の経験を踏まえると、一番困難な方への支援が認められることは、全ての方が支援を享受できる制度になり得ると考

えます。そうした中、当法人は2023年に文部科学大臣表彰、重度障害者・生涯学習ネットワークは社会福祉法人ありのまま舎から2025年度「ありのまま自立支援大賞」をいただきました。対象者が少数であっても大切な活動だと評価していただき、感謝しています。

2025年度に厚生労働省は、「特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業」を開始して、「生活介護として、体調が悪く通所できない方に対して、訪問での実施も可能とすること」が明示されました。従来、障害福祉において学び・学習という言葉はNGワードでしたが、一人ひとりの「学び」が保障される社会へ近づける取り組みだと考えています。



(2)実践紹介②～神戸大学 KUPI（学ぶ楽しみ発見プログラム）：「知的余暇」としての学び～
赤木和重（神戸大学）

神戸大学では、知的障害者が大学で学ぶプログラムを実施している。「学ぶ楽しみ発見プログラム（KUPI：Kobe University Program for Inclusion）」とよばれ、2019年度から開始された。神戸大学が文科省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践的研究」を受託してスタートした。毎年10名程度の知的障害者が学んでいる。その多くは青年である。

知的障害者が大学で学ぶプログラムは、これまでもいくつかあったが、以下の点で、全国的にも珍しい。第一に、同じメンバーで、継続的に学ぶ形態をとっていることである。具体的には、10月から2月の後期・週3回・17時から20時、授業を履修している。第二に、神戸大学生も、メンターとして、知的障害の青年と同様に継続して参加していることである。第三に、特別の課程（履修証明プログラム）制度を採用していることである。社会人等の学生以外の者に開設され、履修証明書が交付されている。聴講生制度の利用に比べ、KUPIのプログラムを大学のなかで位置づけやすく、受講料を自由に設定できる利点がある。

以上の特徴からもわかるように、KUPIは、知的障害の青年が、継続的に複数の授業を履修

し、かつ、同じメンバー（知的障害の青年や大学生）と大学での学びを深められる点に特徴がある。

プログラムは、曜日ごとに内容が異なる。例えば、月曜日には、神戸大学・人間発達環境学研究科の教員のオムニバスの授業が行われる。心理学、哲学、人類学、音楽療法、社会学、現代舞踊、などを専門とする教員が、専門の水準を落とさずに講義を行う。水曜日は、プログラムの運営の中心者でもある津田英二教授が、「障害共生教育論」において、正規の学生とともに授業をうける。内容は、一緒にラップをつくるなどしている。金曜日は、教員による授業はなく、KUPI 生が話し合いながら内容を決めていく。大学の探検ツアーをしたり、クリスマス会などを企画している。

以上が KUPI の概要となる。ここからは、KUPI の運営や授業に携わっていて感じる私見を述べる。一番感じるのは、KUPI 生の「過剰」ともいえる熱心さである。とにかく出席率がよい。仕事を終えた冬の寒い日に、六甲山の中腹にある不便なキャンパスに通わなければいけない。にもかかわらず、KUPI 生は 9 割以上の出席率を示す。この熱心さは、どこからくるのだろうか。その理由の 1 つは、もちろん「神戸大学での学びが楽しい」ことによるのだろう。では、その「学び」とはなんなのだろうか。「単位が出るわけではない」し、「すぐに役に立つ学び」でもない。現時点では、KUPI 生は学びを、「知的余暇としての学び」として経験しているように感じる。「最先端の知見を、自分の自由な時間のなかで友とともに学び、かつ、評価からも役に立つことから自由」というのは、ある意味、とても贅沢な時間であるし、これこそが、生涯学習の意味の 1 つだと感じている。

なお、KUPI の詳細については、KUPI の運営にかかわっている津田（2023）や河南（2025）を参照されたい。



学生たちと取り組んだ階段アート

文献：

津田英二（2023）生涯学習のインクルージョン：知的障害者がもたらす豊かな学び 明石書店

河南 勝（2025）あきらめるほど待つ：障害のある人の「本人主体」「意思決定支援」 クリエイツかもがわ

7. 各種案内

(1) 会員の皆様の著書・報告書等の研究成果提供のお願い

SNE ジャーナル編集委員長 山中冴子（埼玉大学）
編集幹事 池田吉史（東京学芸大学）

会員のみなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に広げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

また、本学会では 2021 年度より「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術研究図書の顕彰を通して、特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」（日本特別ニーズ教育学会文献賞規程第2条）となっております。著書等の情報をぜひ積極的にお寄せください。登録は学会ウェブサイト (<https://www.snejapan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

(2) 事務局からのご案内

内藤千尋（山梨大学）

① 学会費納入のお願い

本学会では会員のみなさまに毎年会費の納入をお願いしております。年会費は 7000 円、納入先は以下の通りです。また、例年振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございしますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記③の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

10 月 18・19 日開催の第 31 回研究大会・総会前後で SNE ジャーナルを郵送予定です。会費納入が確認できた方に送付となりますので、未納の方はお早めに会費納入をお願い申し上げます。

お振込み先

ゆうちょ銀行
（口座名義）SNE 学会
（口座番号）00110-5-250638
ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）
当座 0250638

② 学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペー

パーレス化を進めております。会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト (<https://www.snejapan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

③ 会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。登録は学会ウェブサイト (<https://www.snejapan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

④ 学会事務局体制について

学会事務局は、基本的に事務局担当理事 2 名（内藤・石井）が分担で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。

今期理事会の事務局運営につきまして、会員の皆様にはご理解とご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。今後とも、本学会および事務局運営へのご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

8. 編集後記

日本特別ニーズ教育学会の皆さま、また会報をご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報第 20 号をお届けいたします。

今号は、日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会の報告を中心にお届けしております。準備委員会では現地メディアでの広報にもご尽力いただき、当日は、地域の教員や学生の皆様も多数ご参加くださる、豊かな学びの場となりました。記事を通して、現地の熱気が伝わることと思います。さらに、第 31 回研究大会に関する最新情報も掲載しております。前日プログラム含め、充実した内容が企画されておりますので、皆様、ぜひご参加ください。また、今号では会員交流コーナーにおいて、障害のある人の 18 歳以降の学びという共通のテーマに取り組む、二つの実践をご紹介します。いずれも学びの深さ、広さ、そして面白さを感じさせられるものです。ぜひご覧ください。

なお、本会報に掲載された写真は倫理的配慮のもと許可を得ており、人物が特定されない写真はそのまま掲載しております。最後になりましたが、日本特別ニーズ教育学会会報第 20 号にご寄稿いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

日本特別ニーズ教育学会会報第 20 号担当 羽山裕子 （滋賀大学）
会報 WG 幹事 能田 昂 （秋田大学）
会報担当理事 池田敦子 （東海学院大学）